

## 要 請 文

均等待遇アクション21は、性別及び雇用形態による差別をなくすために、同一価値労働同一賃金の実現や間接差別の禁止を求めて運動を進めています。

郵便事業会社では15万人以上が非正社員、全体では20万人を超えています。非正社員の職務の実態は正規社員とほとんど同じですが、賃金や労働条件には大きな格差があります。

私たちは郵政会社での均等待遇実現に向けて、性に中立で公正な職務評価を行うため、08年2月より、郵政ユニオンのみなさんにご協力頂きながら職務の詳細なヒアリングに取り組んできました。さらに職務評価委員会を合同で立ち上げ、具体的な議論に入っています。

郵政会社では多数の女性がゆうメイト、パート、アルバイトとして働いておられます。

均等待遇アンケートは、女性労働者がパート・アルバイトという短時間労働及び期間雇用社員を選択した理由について、また労働時間や仕事に関する意見等、実態と意識の調査が目的です。均等待遇実現のためには、仕事の質や量だけではなく職場の実態やみなさんの思い、あるいは生活環境なども重要な要素になります。

非正規社員として働く女性のみなさんのご協力をよろしくお願いします。

均等待遇アクション21事務局

連絡先 113-0033 東京都文京区本郷2-40-13 本郷コーポレイション705

TEL : 03-5689-2320 FAX : 03-3910-2066 or 075-632-5576

E-mail : [kintou21@siren.ocn.ne.jp](mailto:kintou21@siren.ocn.ne.jp)

<http://www15.ocn.ne.jp/~kintou21/>